



2025年12月19日

各位

会社名 株式会社デコルテ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 新井 賢二
(コード: 7372、東証グロース)
問合せ先 取締役管理部ゼネラル・マネージャー
新 敬史
(TEL. 078-954-5820)

株式会社I B Jによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

株式会社I B J（以下「公開買付者」といいます。）が2025年11月13日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年12月18日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社デコルテ・ホールディングス（証券コード: 7372）株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。本公開買付けに応募された当社株式の総数（1,452,269株）が買付予定数の下限（361,000株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式878,900株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

(3) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

| | |
|-------------|-------------------|
| ① 名 称 | 株式会社I B J |
| ② 所 在 地 | 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石坂 茂 |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| ④ 事 業 内 容 | 加盟店事業、直営店事業、マッチング事業及びライフデザイン事業等 | |
| ⑤ 資 本 金 | 699,585千円（2025年6月30日現在） | |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 2006年2月23日 | |
| ⑦ 大株主及び持株比率 (2025年6月30日 現在) | 石坂 茂 株式会社T N n e t w o r k 中本 哲宏 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 土谷 健次郎 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口） 桑原 元就 I B J 従業員持株会 BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE（常任代理人株式会社三菱UFJ銀行） JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) | 31.29% 8.56% 8.48% 8.24% 5.71% 3.97% 1.71% 1.45% 1.12% 0.88% |
| ⑧ 公開買付者と当社の関係 | 資 本 関 係 | 公開買付者は、当社株式を1,690,000株（所有割合（注1）：32.96%）所有しております。 |
| | 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | 取 引 関 係 | 公開買付者は当社との間で、公開買付者グループ（注2）から成婚者を当社の連結子会社である株式会社デコルテの一部店舗に送客を行う、顧客紹介取引を行っております。 |
| | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 公開買付者は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社のその他の関係会社に該当しております。 |

（注1）「所有割合」とは、当社が2025年11月6日に提出した「2025年9月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（5,670,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（542,539株）を控除した数（5,127,461株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

（注2）公開買付者、連結子会社8社及び関連会社1社からなる企業グループをいいます。

（4） 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合（注）、所有株式数） | | | 大株主 順位 |
|-----|-----------------------|------------------------------------|-------|------------------------------------|-----------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 | |
| 異動前 | その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主 | 16,900個 (32.96%、 1,690,000個) | — | 16,900個 (32.96%、 1,690,000個) | 第1位 |
| 異動後 | 親会社及び主要株主である筆頭株主 | 25,689個 (50.10%、 2,568,900株) | — | 25,689個 (50.10%、 2,568,900株) | 第1位 |

（注）異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社決算短信に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（5,670,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（542,539株）を控除した数（5,127,461株）に係る議決権の数（51,274個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5） 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

(6) 今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は当社株式 2,568,900 株（当社の総株主の議決権の 50.10%）を所有することになるため、当社は公開買付者の連結子会社となります。当社が 2025 年 11 月 12 日付で公表した「株式会社 I B J による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 上場廃止となる見込み及びその事由」に記載のとおり、当社と公開買付者は、当社の連結子会社化後も当社株式の上場を維持する意向であることを確認しております。本公開買付け後においても当社株式の株式会社東京証券取引所市場における上場は維持される予定です。

なお、本公開買付けが当社の業績に与える影響については、今後業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上

（添付資料）

株式会社デコルテ・ホールディングス（証券コード：7372）株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

各 位

会 社 名 株式会社 I B J
 代 表 者 代表取締役社長 石坂 茂
 コ ー ド 番 号 6071
 問 合 せ 先 経営企画室 室長 高根 生吹
 電 話 番 号 080-7027-0983

**株式会社デコルテ・ホールディングス（証券コード：7372）株式に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ**

株式会社 I B J（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年11月12日、株式会社デコルテ・ホールディングス（証券コード：7372、以下「対象者」といいます。）を公開買付者の連結子会社とすることを主たる目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場している、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年11月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年12月18日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年12月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は、公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 I B J
 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

(2) 対象者の名称

株式会社デコルテ・ホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 普通株式 | 878,900 (株) | 361,000 (株) | 878,900 (株) |
| 合計 | 878,900 (株) | 361,000 (株) | 878,900 (株) |

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（361,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（878,900株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年11月13日（木曜日）から2025年12月18日（木曜日）まで（25営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、2025年12月25日（木曜日）まで（30営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金527円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（1,452,269株）が買付予定数の上限（878,900株）を超えたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年12月19日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|--------------|--------------|--------------|
| 株券 | 1,452,269株 | 878,900株 |
| 新株予約権証券 | 一株 | 一株 |
| 新株予約権付社債券 | 一株 | 一株 |
| 株券等信託受益証券（） | 一株 | 一株 |
| 株券等預託証券（） | 一株 | 一株 |
| 合計 | 1,452,269株 | 878,900株 |
| （潜在株券等の数の合計） | 一 | （一株） |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|---------|------------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 16,900個 | (買付け等前における株券等所有割合 32.96%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 289個 | (買付け等前における株券等所有割合 0.56%) |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 25,689個 | (買付け等後における株券等所有割合 50.10%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 289個 | (買付け等後における株券等所有割合 0.56%) |

| | |
|---------------|----------|
| 対象者の総株主の議決権の数 | 51,247 個 |
|---------------|----------|

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年 5 月 8 日に提出した第 9 期半期報告書に記載された総株主等の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2025 年 11 月 6 日に提出した「2025 年 9 月期決算短信〔IFRS〕（連結）」に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（5,670,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（542,539 株）を控除した数（5,127,461 株）（以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権数（51,274 個）を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（1,452,269 株）が買付予定数の上限（878,900 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 単元（100 株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単元未満の株数を四捨五入して計算した、本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 単元未満の株数の部分がある場合は当該 1 単元未満の株数）減少させるものとしました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号

② 決済の開始日

2025 年 12 月 25 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を公開買付期間の末日の翌々営業日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が 2025 年 11 月 12 日付で公表した「デコルテ・ホールディングス（証券コード：7372）株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 I B J

（東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 7 号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2025 年 12 月 25 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

| | | | |
|--|--|--|--------------|
| (1) 名 称 | 株式会社デコルテ・ホールディングス | | |
| (2) 所 在 地 | 神戸市中央区加納町 4 丁目 4 番 17 号ニッセイ三宮ビル 12 階 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 新井 賢二 | | |
| (4) 事 業 内 容 | 1. ウェディングフォト等のスタジオ事業を運営する子会社の株式保有 2. フィットネスジムの運営 3. 子会社への経営指導及び内部管理業務の受託 | | |
| (5) 資 本 金 | 155,384,000 円 | | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2016 年 12 月 13 日 | | |
| (7) 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日 現在) | 株式会社 I B J | 32.96% | |
| | 小林 健一郎 | 5.46% | |
| | 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 3.66% | |
| | 株式会社 M I X I | 3.48% | |
| | 楽天証券株式会社 | 2.93% | |
| | 平松 裕将 | 2.00% | |
| | 野村證券株式会社 | 1.52% | |
| | 塙田 崇 | 1.52% | |
| | 株式会社 S B I 証券 | 1.50% | |
| | 前田 朋己 | 1.44% | |
| (8) 上場会社と当該会社 と の 間 の 関 係 | 資 本 関 係 | 公開買付者は、対象者の普通株式 1,690,000 株を保有しております。 | |
| | 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 | |
| | 取 引 関 係 | 対象者の子会社である株式会社デコルテが公開買付者の全直営店より顧客紹介を受けております。 | |
| (9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（国際会計基準） | | | |
| 決算期 | | 2022 年 9 月期 | 2023 年 9 月期 |
| 連 結 純 資 産 | | 4,257,232 千円 | 4,763,248 千円 |
| 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 | | 4,257,232 千円 | 4,763,248 千円 |
| 1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 | | 835.07 円 | 934.33 円 |
| 売 上 収 益 | | 5,322,418 千円 | 5,854,000 千円 |
| | | 4 | 945.91 円 |
| | | 5,589,551 千円 | |

| | | | |
|------------------|--------------|------------|------------|
| 営業利益 | 1,377,813 千円 | 891,326 千円 | 219,532 千円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 1,018,557 千円 | 492,010 千円 | 106,148 千円 |
| 基本的1株当たり当期利益 | 190.17 円 | 96.51 円 | 20.79 円 |
| 1株当たり配当額 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | |
|---------------|--|
| (1) 異動前の所有株式数 | 1,690,000 株 (議決権の数：16,900 個) (議決権所有割合：32.96%) |
| (2) 取得株式数 | 対象者株式 878,900 株 (議決権の数：8,789 個) (議決権所有割合：17.14%) |
| (3) 取得価額 | 対象者株式 463 百万円 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 2,568,900 株 (議決権の数：25,689 個) (議決権所有割合：50.10%) |

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数に係る議決権数（51,274 個）を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」にアドバイザリー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程

2025 年 12 月 25 日（木曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

業績への影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上